

川崎市公告第242号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年1月29日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

令和8年度川崎市教育会館運営管理業務委託

(2) 履行場所

川崎市教育会館

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

(4) 委託概要

川崎市教育会館における貸館、受付等の運営管理業務の委託です。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていかなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者であること。

(4) 本市又は他の官公庁において過去3年以内に類似の契約実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書配付及び提出場所

〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3

川崎市総合教育センター 1F 総務室

電話 044-844-3600

(2) 配付及び提出期間

令和8年1月29日（木）から令和8年2月4日（水）までの下記の時間

午前9時～正午及び午後1時～午後5時（土・日を除く。）

(3) 提出方法

持参に限ります。一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書等は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」の「入札情報（入札公表・落札結果）」の委託欄の「入札公表」の中にはあります。）。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、上記3(1)の場所で配布します。

（「入札情報かわさき」 <http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html> ）

4 一般競争入札参加確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和8年2月10日（火）までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、令和8年2月10日（火）の午前9時から午後5時（正午から午後1時までを除く）に、上記3(1)にて、書類を交付します。

5 仕様・入札に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ場所 上記3(1)と同じ。

(2) 問い合わせ期間

令和8年2月10日（火）から令和8年2月13日（金）までの下記の時間

午前9時～正午及び午後1時～午後5時（土・日を除く。）

(3) 問い合わせ方法

所定の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAXまたは電子メールアドレスあて送付してください。なお、質問書を送付した際は、併せて3(1)まで電話連絡してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和8年2月19日（木）までに、参加全社あてに、FAXまたは電子メールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を

求めますので、入札当日に必ず持参してください。

イ 代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行います。郵送は認めません。

エ 入札金額は、年間委託料の金額（税抜き）を入札書に記載してください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和8年3月2日（月） 午後2時30分

イ 入札場所 総合教育センター 第2研修室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲以内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書の作成

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令

和8年3月頃)を要します。